



【にかほ市象潟町「元滝伏流水」  
 撮影者：秋田地区保護司 藤原眞廣



第 82 号  
 発行所  
 秋田市山王7-1-2

更生保護法人  
 秋田県更生保護援護協会  
 (編集)  
 秋田県更生保護編集委員会  
 (題字)  
 小 熊 良 悦  
 (印刷)  
 (株)アクティス

令和7年8月1日現在  
 保護司数 670名

目 次

巻頭言.....	1	秋田保護観察所人事異動.....	5
更生保護関係団体の動き.....	2	転入者のあいさつ.....	5
秋田県更生保護援護協会.....	2	一筆啓上.....	5
秋田県保護司会連合会.....	3	秋田保護観察所.....	6
秋田至仁会.....	4	第75回 社会を明るくする運動.....	7
秋田県更生保護女性連盟.....	4	栄誉に輝く叙勲・褒章.....	8
秋田県就労支援事業者機構.....	4	保護司の異動.....	8
秋田県BBS連盟.....	5	編集後記.....	8



秋田県の更生保護の一員として

秋田保護観察所長 富 田 潤 一

令和7年春の人事異動で、さいたま保護観察所から着任しました。秋田県の更生保護関係者の皆様におかれましては、平素から更生保護諸活動に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は御縁があつて伝統ある秋田県の更生保護の一員として皆様と共に仕事ができることに対し、大変光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いです。一日も早く皆様のお役に立てるよう、秋田県の更生保護の発展のために微力を尽くす所存ですので、何卒よろしくお願

い申し上げます。  
 さて、拙稿が皆様の目に触れる頃には秋田に来て4か月が過ぎる頃となります。その間、保護司会その他関係団体の総会等にお招きいただき、大変暖かく迎えていただいたこと、感謝の念に堪えません。また、社会を明るくする運動の強調月間中は、県内各地の諸活動に参加の機会をいただき、ありがたく存じます。

さて、改正更生保護法や、国の再犯防止推進計画において掲げられて

いる「息の長い支援」については、ここ数年更生保護行政が新たにに取り組むべき最重要事項となっております。「息の長い支援」の趣旨は、地方自治体等と連携し、保護司をはじめとした更生保護ボランティアの皆様と協働しながら、保護観察等の終了後も必要に応じて立ち直り支援を継続することです。

皆様には、この取組に御理解いただき、地方自治体等との連携構築において、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。



更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

★理事会・評議員会開催

ホテルメトロポリタン秋田において、3月14日及び4月16日に理事会を開催しました。3月14日は令和7年度事業計画・収支予算について、4月16日は令和6年度事業成績・収支決算について議案が審議され、いずれも全会一致で承認されました。また、3月11日及び4月25日に評議員会が開催され、いずれの議案も承認されました。4月16日の理事会では、終了後に研修会を行い、新野建臣理事から「更生保護と私」と題し、ご講話を頂きました。



富田所長あいさつ(4/16 理事会)

令和7年度事業計画書(抄)

・運営に関する事項

- 1 秋田県内における更生保護に関する事業の発展に寄与し、「息の長い社会復帰支援」推進の働きかけや重要性を周知する。
2 県内における更生保護事業の充実発展に寄与するため、役員が一体となって篤志寄付者及び賛助会員の発掘と維持に努め、安定した財源の確保に努める。

★理事の異動

【辞任】 新野 建臣(令和7年4月25日)

【就任】 金山 智紀(令和7年5月30日)

★評議員の異動(令和7年6月3日)

【新任】

稲垣 和春 伊藤 雅弘

平賀 真 佐藤 孝也

田村 富男 佐藤 力哉

和田 末子

【辞任】

渡邊 清明 金山 智紀

煤田 隆一 長岐 直介

畠山 裕 由利 均

篤志者寄付金の御芳名

令和7年1月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 三十万円

秋田銀行様

一金 二十万円

加賀谷文秋様

沢木 則明様

小畑 悟様

斉藤 満様

布谷 博様

和田 仁様

清水 重輝様

一金 十万円

八島 國雄様

一金 五万円

土崎地区社明推進委員会様

曹洞宗保護司連合会秋田県支部様

大山 久尚様 吉田 英一様
新野 建臣様

\*当協会運営に対しましてご寄附を戴きました皆様、また普通会員・賛助会員の方々にはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。県内各地の更生保護女性会からも賛助会員会費をいただいております。感謝申し上げます。

令和6年度 秋田県更生保護援護協会収支決算(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

収入総額 7,430,335円 支出総額 7,523,267円

収入の部 (円)

Table with 4 columns: 科, 目, 予算額, 決算額. Rows include 補助金等収入, 寄附金収入, 財産収入, 会費収入, 雑収入, 合計.

支出の部 (円)

Table with 4 columns: 科, 目, 予算額, 決算額. Rows include 通所・訪問型保護事業費, 事務費, 金品給与費, 就労援助費, 地域連携・助成事業費, 事務費, 啓発費, 連絡調整費, 助成費, 管理費, 予備費, 合計.

秋田県保護司会連合会

会長退任のご挨拶



新野 建 臣

4月25日、4年間の会長を退任致しました。この間、多くの皆様のお力添えにより、無事任を務めることができました。心より感謝申し上げます。平成23年6月に、目黒勸会長のもとで、常務理事に就任してから、宮原文彌会長、柳沢和子会長の下で10年間務めさせていただきました。特に再犯防止について秋田県が積極的

に取り組み、その委員として参画できたことが心に残っています。令和3年6月、柳沢和子会長の後を受けて会長に就任しました。滋賀県で保護司が殺害されるとい、つらい事もありました。新しい金山智紀会長のもとで、県保護司会連合会がますます発展されますことを祈念致します。

会長就任のご挨拶



金山 智 紀

この度、令和7年4月の秋田県保護司会連合会（県保連）理事会において会長に選任され、新野会長よりバトンを渡されました。大変重いバトンです。

大変微力ではありますが、県保連理事の方々と共に保護司会活動の推進を

図つて参りたいと思います。さて、令和6年10月に持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会の最終報告書が出されました。令和7年度より、この最終報告書に元、非常に多岐に亘り、取組方針が示されており。

中でも、保護司適任者の確保が重要です。秋田県は5年後には約3割以上の保護司が定年を迎え退任され、深刻な保護司不足となります。幅広い職域及び年齢層からの新任保護司の発掘が急務であります。保護司会の活動は地域社会との連携

等多岐にわたつて忙しくなっています。県保連では、地域社会に貢献する更生保護の実現に向け、県内12地区保護司会と共に関係団体との連携に努め、県内保護司が活動しやすいようサポートして参りたいと思っております。次世代に向け、それぞれのお立場で更生保護事業にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

オンライン会議 6 / 23



12地区保護司会とオンライン会議を開催しました

令和7年度事業計画書（抄）

1 基本計画

保護司を取り巻く状況が変革の時期を迎えていることを踏まえ、秋田県内における持続可能な保護司制度の確立を目指し、保護司の適任者確保と活動環境の整備等の一層の充実に向けて各種事業を行う。

また、安全・安心に暮らせる地域づくりの実現のため、第二次再犯防止推進計画とともに、令和7年度に策定される第二期秋田県再犯防止推進計画の基本方針等を踏まえ、秋田保護観察所及び関係団体並びに地方公共団体と緊密な連携を図り、地域における「息の長い」社会復帰支援体制の確立に取り組む。

2 重点目標

(1) 保護司セミナーの実施や各地区保護司会が実施している取組の共有等を通じて、現役世代を含めた

保護司適任者の安定的な確保に努める。

(2) 大津市で保護司が殺害された事件を踏まえ、各地域における面接場所の確保等の安全確保対策が進むよう、各地区保護司会での横の連携を図るなどして、保護司やその家族の不安解消に努める。

(3) 事務の効率化のほか、地区保護司会同士や関係機関等との情報連携等を促進するため、地区保護司会におけるICTの一層の普及を図る。

(4) ホームページ「秋田県のもっといい暮らし」を有効に活用し、各地区保護司会の活動等を積極的に発信することで、保護司の適任者確保と更生保護の普及に取り組む。

(5) 地域社会に貢献する更生保護の実現に向け、更生保護関係団体、地方公共団体及び関係機関・団体等との連携に努める。

役員名簿

(令和7年4月25日現在)

Table with 4 columns: Position, Name, Surname, Given Name. Lists members of the prefectural association.

秋 田 至 仁 会

● AED講習会について

令和7年3月17日(月)、当施設会議室において秋田市城東消防署員の指導の下、胸骨圧迫、人工呼吸及びAED使用方法の講習会を実施しました。参加者は、入所者11名、職員6名、県就労支援事業者機構支援員1名が参加しました。

初めに、講師の署員がAEDの利用方法の説明とAED訓練人形を使ってデモンストレーションを行い、その後、参加者が一名ずつ講師の指導を受けながら、胸骨圧迫の心臓マッサージとAEDを使った実技訓練を行いました。

講師から、心臓マッサージは、救急隊が到着するまでの間続けてほしいが、1人で行うのは体力的に厳しいので、



応援が呼べる状態なら複数人で交替して行うようアドバイスがありました。実技訓練では、参加者が声を掛け合い協力してAEDの使用と心臓マッサージを行いました。



急隊が到着するまでの間続けてほしいが、1人で行うのは体力的に厳しいので、



川村養助氏没後120周年供養祭(8/4 全良寺)

秋 田 県 更 生 保 護 女 性 連 盟

会員数 1506人

(24地区・4月1日現在)

★秋田県更生保護女性連盟総会

5月16日(金)、パーティーギャラリーイヤタカにおいて富田潤一秋田保護観察所長はじめ来賓4名のご臨席を賜り、会員一〇〇名参加のもと開催しました。今年度、連盟は設立60周年を迎えました。多くの先輩会員が築いてくださった歴史を礎に、心を合わせ、知恵を出し合い、次の世代に更生保護の想いを繋げていきます。関係機関各位皆様のご指導ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

秋 田 県 更 生 保 護 女 性 連 盟 総 会



齊藤会長あいさつ

★今年度の主な行事予定

◎東北地方更生保護女性会員研修会

期日…9月24日(水)～25日(木)

会場…ホテルメトロポリタン秋田

主催…東北地方更生保護女性連盟

◎秋田県更生保護女性連盟設立60周年記念事業

期日…11月6日(木)

会場…ホテルメトロポリタン秋田

秋 田 県 就 労 支 援 事 業 者 機 構

●令和7年度秋田県就労支援事業者機構通常総会が終了

令和7年度秋田県就労支援事業者機構通常総会が、令和7年5月30日(金)の午後1時30分からホテルメトロポリタン秋田で開催されました。

秋 田 県 就 労 支 援 事 業 者 機 構 通 常 総 会



伊藤会長あいさつ

総会では、伊藤会長の挨拶に続いて、来賓の富田潤一秋田保護観察所長からご挨拶をいただきました。金山事務局長から、会員137名中104名の出席(書面表決74名)があり、総会が成立したとの報告がありました。伊藤会長が議長に就任して議事を進め、議事録署名人の選出と令和6年度の事業報告と会計報告及び役員改選の3件の議案について、承認を得ることができました。

総会終了後、更生保護施設秋田至仁会小玉勝康施設長から「更生保護施設秋田至仁会の現状について」と題してご講演をいただき、無事終了することができました。

ご多忙のところ通常総会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。今後とも、ご支援とご協力の程、よろしくお願いいたします。

秋田県BBS連盟

★BBS会新会員研修

3月3日、秋田保護観察所で行われた令和6年度BBS会新会員研修に、ノースアジア大学の金野会員、須合会員、秋田大学大学院の佐々木会員、能代地区の内山会員の4名が参加し、会員として活動する上で、基礎的な知識を学びました。

★東北地方BBS連盟理事会

4月19日、現地（宮城県仙台市）及びオンラインでのハイブリッド型で開催。菅原会長はオンライン、竹中副会長は現地で参加し、今年度の事業計画、予算等について協議しました。

★特定非営利活動法人

日本BBS連盟総会

6月7、8日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区、一部オンライン）で行われ、大沢顧問が出席しました。

★こども夢プロジェクト2025

in 小樽

7月26、27日、北海道小樽市で行われたこども夢プロジェクト2025 in 小樽に井上会員が出席しました。

秋田保護観察所人事異動

●再任用

保護観察官 柿崎 敦 (令和7年4月1日付)

●転入

所長 富田 潤一 (令和7年4月1日付)

(さいたま観 次長)

(令和7年4月18日付)

統括保護観察官 馬場 英紀 (福島観いわき駐在官事務所、主任保護観察官)

(令和7年4月1日付)

保護観察官 進 藤 雄介 (東北地方更生保護委員会 事務官)

●転出

所長 正木 勉 (令和7年4月1日付)

(青森観 所長)

統括保護観察官 佐藤 文彦 (令和7年4月18日付)

(青森観 統括保護観察官)

保護観察官 藤原 淳哉 (福島観 保護観察官)

●転入者のあいさつ



統括保護観察官 馬場 英紀

この度の人事異動により、福島保護観察所いわき駐在官事務所から転任して参りました馬場英紀と申し

ます。秋田での勤務はこれまでに2度、通算6年半程お世話になりました。今回、秋田での勤務は3度目となりますが、統括保護観察官ということになります。これまでと違う立場で秋田にお世話になることとなります。秋田県の更生保護に少しでもお役に立てるよう精一杯努力して参りますので、御指導、御鞭撻の程よろしくお願いいたします。



保護観察官 進 藤 雄介

令和7年4月の人事異動により、東北地方更生保護委員会から転任してまいりました。出身は秋田市であり、地元の秋田で勤務できることを大変うれしく

思っております。これまでは事務官として勤務しており、保護観察官としての業務は未経験であるため、更生保護関係者の皆様方にはご迷惑をおかけすることも多々あるかと思えます。一日でも早く、一人前の保護観察官になれるよう努力いたします。至らぬ点もあるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

一筆啓上

秋田県更生保護女性連盟会長

齊藤 正子

梅雨に入ったばかりの東京は、紫陽花が可憐な花を付けはじめておりました。

めまぐるしく社会情勢が変化する中にあっても、誰もが人として尊重され、心豊かに生きられる明るい社会を目指し、ボランティアとして更なる活動の充実、発展を図ることを目的に、6月10日、「第62回日本更生保護女性の集い」が開催されました。全国から250名、秋田県からは3名が参加致しました。

押切久遠法務省保護局長(当時)は、以前、更女会員から頂いた手紙を紹介しながら、「今そこにはいない人からの『励まし』」と題しての挨拶をされました。私たち女性会が「つなげてきた」誰かを励ます「心は、私たち自身をも励まし、支えてくれました」。二部は、東京未来大学出口保行副学長による「二万人の犯罪者分析から学ぶ攻めの防犯という考え方」との講演を聴きました。人として、となりに誰がいる、声をかけられ、声をかける人がいる幸せに感謝し、深みのある活動を進めていきたいと思っ

第62回「日本更生保護女性の集い」



# 秋田保護観察所

## ●令和7年6月施行改正法と新規施策について

秋田保護観察所長 富田潤一

### 一、はじめに

本稿では、6月1日施行された改正刑法・改正更生保護法のほか、保護司の安全確保の観点から同日導入された2つの新規施策について、それぞれ概説します。

### 二、改正刑法の概要について

第一に、懲役・禁錮が廃止され「拘禁刑」が創設されました。刑事施設に拘留するのは同じですが、「改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」とされ、個々の受刑者の特性に応じた柔軟な処遇が可能となりました。なお、改正法施行前の犯行については、引き続き改正前の刑によります。

第二に、刑の執行猶予制度の拡充等で、内容は①「再度の刑の全部執行猶予の要件緩和」と、②「刑の執行猶予の猶予期間経過後の刑の執行の仕組みの導入」となります。

①は、ア「全部執行猶予中の再犯に対し、保護観察付全部執行猶予を選択できる範囲が、改正前の1年以

下の刑から改正後の2年以下の刑に拡充されたこと」及びイ「保護観察付全部執行猶予中の再犯の場合、改正後は再び保護観察付執行猶予の言い渡しが可能となったこと」の2点です。イの場合、4号観察が競合することとなり、再度保護観察付執行猶予を言い渡された者は、改正更生保護法では「再保護観察付執行猶予者」と呼ばれています。

②は、執行猶予中の再犯に関し、猶予期間中に当該再犯について起訴することにより、猶予期間経過後に実刑判決が確定した場合でも執行猶予を取り消すことを可能とするもので、この扱いは全部執行猶予・一部執行猶予いづれも同じです。ただし、改正刑法施行前に言い渡された執行猶予については適用されないこととなっております。

### 三、改正更生保護法の概要について

6月1日付けの更生保護法の改正内容は、条文中の「懲役・禁錮」の文言を「拘禁刑」に置き換える改正のほかは、専ら再保護観察付執行猶予者に関する規定となっております。

主な内容としては、①4号観察中に再犯に至ったという要因を的確に把握した上で保護観察を行うべきこと②再度の保護観察の開始に際し、少年鑑別所の鑑別を求めること③特

別遵守事項は、先の保護観察のそれと原則統一することなどで、再犯の要因の分析等を踏まえた、より慎重かつ綿密な処遇が求められることとなります。

### 四、保護司の安全確保のための新規施策

大津市での事件を踏まえ、保護観察対象者の特性をより把握した処遇が求められることとなり、令和6年度に行った試行結果も踏まえて、次の二つの対策を導入しました。

#### (1) 保護観察におけるアセスメントの充実化

処遇区分を検討するための新たな指標として、対象者の様々な観点的行動や状態について強みと問題点を分析する「動的リスク分析」を保護観察中定期的に行うことで再犯リスクの評価をよりの確に行えるようにしました。

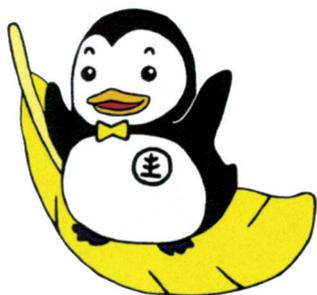
#### (2) 保護観察付全部猶予者の保護観察開始時のアセスメント充実化

4号全部猶予者の十分なアセスメントを行うために、保護観察開始当初のおおむね3月間、担当保護司の指名に先立ち保護観察官の直接処遇等の直接関与を強化するものとし、具体的には、①対象者のライフヒストリーの詳細な聴取②心理検査を行

い少年鑑別所による鑑別を実施③関係機関等からの情報収集強化について順次行うこととしています。

### 五、おわりに

限られた誌面のため十分説明を尽くせませんが、今後は保護観察の実施に当たって十分なアセスメントが前提となることは間違いなく、保護司の皆様の安全確保の一助となるものと考えています。また、「再犯リスク」の評価を充実強化することがこれまで以上に求められますので、保護司の皆様におかれましては、対象者のありのままの状況を適時に報告いただくよう、改めてお願いいたします。





犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

# 第75回 “社会を明るくする運動”

## ～速報～



### モデル地区

#### 能代地区保護司会

7/1



### 秋田駅広報活動

7/1



改札口での広報活動

鈴木健太秋田県知事挨拶

#### 本荘地区保護司会

7/23



### 矯正展

7/6



秋田地区保護司会によるバザー

#### 角館地区保護司会

7/15



### 社明竿燈

8/3～8/6



秋田地区協力雇用主協会竿燈会による演技



“社会を明るくする運動”  
に関するお問い合わせは  
お近くの保護観察所まで



法務省保護局  
公式X



秋田県の更生保護  
ホームページ



栄誉に輝く  
叙勲・褒章

春の叙勲・褒章

(令和7年4月29日)

令和7年春の叙勲及び褒章を受けられました方々は次のとおりです。

永年のご功労・ご功績により受章されました皆様にご心からお祝いを申し上げます。

(敬称略)

瑞宝双光章

(更生保護功労)



清水 洋子  
(能代保護区)

藍綬褒章

(更生保護功績)



安倍 良行  
(鹿角保護区)

更生保護以外の功労・功績

旭日大綬章 (元法務大臣)

金田 勝年 (能代保護区)

瑞宝小綬章 (法務行政事務功労)

鈴木 重一

(秋田県更生保護援護協会監事)

瑞宝単光章 (消防功労)

斎藤 嘉憲 (秋田保護区)

叙位 (令和7年2月20日)

竹澤 清二 (元湯沢地区保護司)

叙位 (令和7年5月20日)

渡邊 三千平 (元大館地区保護司)

保護司の異動

任期満了 (令和7年6月30日)

次の方々が保護司を退任されました。長年のご尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝を祈念します。

長谷部 さみ子 (秋田(東))

大泉 政雄 (秋田(中央))

佐藤 勝男 (秋田(中央))

高橋 大和 (秋田(中央))

佐藤 祐子 (秋田(臨港))

嵯峨 義房 (男鹿)

鈴木 義美 (能代)

吉田 好作 (大館)

村田 誠一 (横手)

今野 幸悦 (大館)

西根 博和 (角館)

依願解囑 (令和7年3月31日付)

菅原 信一 (湯沢)

佐藤 勝幸 (北秋田)

新任 (令和7年7月1日)

次の方々が委嘱されました。よろしく願います。今後のご活躍を期待します。

浅野 学 (秋田(東))

佐藤 明子 (秋田(中央))

筒井 和博 (秋田(中央))

清澤 義信 (秋田(臨港))

浮田 順子 (潟上湖東)

安保 正 (能代)

花田 優 (鹿角)

高山 智 (横手)

山口 穂積 (大館)

小柳 悟 (大館)



退任保護司感謝状等伝達式及び座談会 (6/28 開催)

編集後記

暑中お見舞い申し上げます

ここ数日暑い日が続き、外では蝉が鳴き始めました。五月末に植え終えた田んぼの稲はこの暑さで急に草丈が伸び、風に揺れています。来月にはもう穂が出るでしょう。季節はまた巡って来るのです。

巡って来ると言えば、今年は熊の出没情報が頻繁で、被害に遭われた方もいます。一昨年、我が家の柿の木も熊の被害に遭い、木を処分しました。今年も自宅近くで三度も目撃情報があり、外を歩くのが恐いくらいです。また今年は山のブナの実が大凶作との予測が出ていますので、熊がエサを求めて人里に来ると思われれます。安全で安心な生活を送るためには、環境への配慮も大切なことですね。

編集委員 佐々木文子

編集委員

加賀谷文秋 (編集委員長)

佐々木文子 明石 浩延

伊藤 妙子 長谷部次子

五十嵐正樹 高橋 毅

菊地 皆美